

パナソニック関東設備株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年 4月 1日 ~ 2026年 3月31日までの 3年0ヶ月間

2. 内容

目標1:2025年3月までに、申し出があった場合に「深夜業の制限」、「時間外労働の制限」、「短時間勤務」の適用を受けられる対象者を、法定の「小学校就学前」から「小学校卒業まで」に変更する。

<対策>

- 2023年 6月~ 法令の確認および自社規程の点検
- 2024年 1月~ 対象者名簿の作成(2025年4月1日時点で小学生以下の子女を養育する社員)
- 2024年 4月~ 対象予定者への予告説明
- 2025年 4月~ 就業規則改正実施

目標2:2026年3月までに、産後パパによる育児勤務または育児休業の適用者を作る。

<対策>

- 2023年 6月~ 法令の確認および自社規程の点検
- 2023年10月~ 育休制度に関する社内相談窓口の再徹底
- 2023年10月~ 配偶者の出産を申し出た男性社員に対する人事面談の実施
- 2023年10月~ 産後パパ(育児勤務または育児休業取得)情報の社内共有

目標3:2026年3月まで、女性活躍の促進(職域拡大、役職登用等)を図るための各種取組みを実施する。

<対策>

- 2023年 6月~ 女性活躍に対する理解を広げるための社内セミナー開催
(対象:役員、組織運営職、女性社員)
- 2023年10月~ 女性社員に対し社内人事制度(役割等級制度)における「等級と求められる役割」の再確認
- 2024年 4月~ プロジェクト活動、小集団活動、委員会活動等におけるリーダー、委員長等の役回りに対する女性登用へのチャレンジ開始

以上